

デザイン工学研究科

研究科基礎情報

【理念・目的】(2018年度自己点検・評価報告書より)

20世紀は、科学と工学の飛躍的な発展に支えられて、人々が物質的な豊かさと生活機能の充実を追求した時代である。そこでは、都市施設や建築物、そして身のまわりの様々な製品が大量にデザインされ、消費されてきた。しかし、その成功とは裏腹に、巨大化し、複雑化した技術体系が抱える安全性や信頼性に関わる問題、地球温暖化等の一朝には解決しがたい環境問題などが頻発し、今日の我々を退け引きならない状況へと追い込みつつある。これを打開するためには、これまでの「もの」や「システム」に対するデザインの考え方に欠けていたものを検討し、これからの人類の営みに相応しい21世紀のデザイン理念を開拓して行かなければならない。その答えは、人文科学・社会科学、自然科学、工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」に求めることができる。総合デザインは、「地球環境の保全」と「サステイナブル社会の創出」、及び「新しい文化的価値の創造」を実現するための営みである。デザイン工学研究科はその学問的な体系化とこれに資する人材の養成を目的とする。

【人材の育成に関する目的及びその他の教育研究上の目的 (教育目標)】 ※学則別表(V)

デザイン工学研究科は総合デザイン力を持つ人材の育成を目指す。総合デザイン (Holistic Design) とは人文・社会科学、自然科学、工学などの知の体系に基づきながら真に人間・社会・環境にとって「良いもの」をデザインすることである。「良いもの」とは、長期的・大局的に人間社会に幸福をもたらすものであり、かつ、人間の感性に響く「美」が重要な因子として考慮された結果として実現するものである。

デザイン工学研究科では、高度な総合デザイン力をもつ人材を社会に送り出すために、修士課程および博士後期課程を設け、次の7項目の育成を教育の基本目標として掲げる。(1)企画・立案能力 (2)デザイン能力 (3)問題解決能力 (4)職業的倫理 (5)歴史と文化への理解 (6)地球環境への理解 (7)表現・伝達能力

<建築学専攻>

【修士課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、建築に関する専門知識と先端技術を土台として、学際的視点に立った建築と都市に関する総合デザインを構築できる高度専門技術者の育成を教育目標とする。

【博士後期課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、建築と都市に関する総合デザイン力を有する高い専門技術に加え、より高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)の養成を目標とする。

<都市環境デザイン工学専攻>

【修士課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、都市及び地球環境に配慮しながら様々な制約条件下で安全・安心な都市づくりを総合的に構築できる高度専門技術者の育成を教育目標とする。

【博士後期課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、高度な総合デザイン力を有する専門技術に加え、より高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)の養成を目標とする。

<システムデザイン専攻>

【修士課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、モノづくりやシステムづくりの創生プロセスを様々な面から総合的に取り扱うことのできる高度専門技術者及び研究者の育成を教育目標とする。

【博士後期課程】

デザイン工学研究科の教育目標を基本として、モノづくりやシステムづくりに関する高度な総合デザイン力を有する専門技術に加え、より高度な企画開発能力を有する教育者(指導者)、研究者(専門特化型人材)の養成を目標とする。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【ディプロマ・ポリシー】

＜修士課程＞ 修士（工学）

修士課程において所定の単位とコースワークを履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に修士（工学）の学位を授与する。これにより、修士課程では総合デザイン力を身につけた高度な専門職業人として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

- DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-
- DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-
- DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-
- DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-
- DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-
- DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-
- DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

＜建築学専攻＞

デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- ・総合デザイン（Holistic Design）を理解し実践する能力
- ・歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- ・持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- ・安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- ・技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- ・企画・設計作業に必要な高度な IT 能力
- ・アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

＜都市環境デザイン工学専攻＞

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

＜システムデザイン専攻＞

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の修士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

＜博士後期課程＞ 博士（工学）

博士後期課程において所定の講義科目とプロジェクト科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、論文の審査並びに最終試験に合格した者に博士（工学）の学位を授与する。

これにより、博士後期課程ではより高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を有する教育者、研究者、指導者（専門特化型人材）として相応しい学識と人格が涵養されたことを証する。

デザイン工学研究科では、修了者が、総合デザイン力を身に付けた人材として多様化・複雑化した社会の要請に応えることができるため、次の7項目にわたる素養や能力の獲得を学位授与の方針として掲げる。

- DP1. デザイン目標の発見とそのコンセプトを設定する能力 -企画・立案能力-
- DP2. 高い個別専門技術を組み合わせデザインする能力 -デザイン能力-
- DP3. 問題を幅広い観点から捉え、解を自主的・継続的に見いだす能力 -問題解決能力-
- DP4. デザインの社会的責任を理解し、不測の事態にも誠実に対処する姿勢 -職業的倫理-

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

DP5. 人類の遺産である歴史と文化を理解する素養 -歴史と文化への理解-

DP6. 地球環境の視点から、持続可能な社会づくりに貢献できる資質 -地球環境への理解-

DP7. 研究・企画内容を論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力 -表現・伝達能力-

<建築学専攻>

デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の素養や能力を備えることを学位授与の方針とする。

- ・総合デザイン (Holistic Design) を理解し実践する能力
- ・歴史・文化と建築が不可分であることを理解する素養
- ・持続可能な地球と社会の実現を図るグローバルな職業倫理
- ・安心な生活・安全な構造・快適な環境を実現する専門技術力
- ・技術発展と芸術創造に関する相補的で均衡ある理解
- ・企画・設計作業に必要な高度な IT 能力
- ・アイデアを論理的に記述し、口頭で発表し討議する能力

<都市環境デザイン工学専攻>

社会基盤システムの整備に係る分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

<システムデザイン専攻>

もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野で、デザイン工学研究科の博士課程ディプロマ・ポリシーに記載された条件を満たす人材に学位を授与する。

【カリキュラム・ポリシー】

本研究科の目的は、総合デザイン力を身につけた実務家や研究者を社会に輩出することにある。これを実現するため、研究科および各専攻は、学生が自ら問題を見出し、自ら解決策を探求し創造して実践して行けるよう、以下のような特色を備えた教育課程を編成し、実施する。

【修士課程】

① 学部・大学院一貫教育カリキュラム

学部と大学院の教育的一貫性を実現するため、学部生には大学院科目の先取り履修ができるようにするとともに、修士課程の学生が学部の科目を必要に応じて履修できるようにする。また、教育カリキュラムの一貫性を学生に分かりやすくするため、学部から博士後期課程に至るまで年次順に配当する。

② 複数コース制

社会の多様化、異業種間の交流の激しい現代にあっては、専門分野に特化した人材以外に、多様な分野にまたがる幅広い人材が必要とされている。また、都心では社会人に対するリカレント教育のニーズも高い。こうした要請に応えるため、異なる科目選択や修業年限の違いによる複数の履修コースを設ける。

③ スタジオにおけるデザイン教育

総合デザイン力を育成するために、スタジオと呼ばれる作品制作の場を設ける。スタジオは多数の教員と学生が共同作業し、研究内容等を議論、批評する場であり、ここで、デザイン教育を強力に推し進める。対応する授業科目を「スタジオ科目」に多数配置する。

④ 実務教育科目と学内外実習科目

実務の基礎として必要な要素技術を系統的に習得できる実務教育科目を用意する。また、最大で通年分に相当する実務経験期間を保障する学内外実習科目を用意する。対応する授業科目を「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」に配置する。

⑤ 自主的活動に対する単位認定

「スタジオ科目」、「プロジェクト科目」では、個人またはグループがキャンパス内外で企画・デザインを提案した場合、国内外のデザインコンペティションへ参加した場合、また、周辺自治体、商店街、地域住民生活などに関する課題やプロジェクトに取り組んだ場合には、自主的な活動として単位評価する授業科目を設置する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

⑥成績評価の公正化・公開制

「スタジオ科目」や「プロジェクト科目」は、その多くが複数教員によって指導されるので、評価の公平性が担保される。また、ディプロマ（修士論文、修士設計（設計図書を付帯する修士論文）など）や授業科目の一部はその成果物が外部講師を含めた公開の場で講評される。

【博士後期課程】

①学位論文作成準備指導

博士後期課程では博士学位論文を作成するために必要となる高度な技術や知識を入学初年度で習得させるために専門分野に特化した講義科目を「専門科目」に配置する。これにより研究の実践と指導を内容とする「プロジェクト科目」の遂行を支援する。

②コースワークの設定

博士後期課程では、各専攻で「専門科目」ならびに「プロジェクト科目」を設定する。「専門科目」では、各専門分野の最先端の技術や研究レベルを具体的に把握するとともに、テーマを絞った課題について議論や実践の手法を学ぶ。「プロジェクト科目」では、指導教員のもと、研究を着実に遂行し、学術論文などの作成技術を修得しながら、最終的には博士の学位論文としてまとめることを目指す科目である。

<建築学専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに基づき、以下のカリキュラムを用意している

【修士課程】

1. 共通基盤科目、基盤科目、専門科目の履修
2. スタジオ系とラボ系の2つのコース。スタジオ系では、国際的な建築教育憲章に対応するカリキュラムによって徹底したデザイン教育を行い、修士設計に取り組む。ラボ系では、プロジェクト科目を習得した上で、修士論文に取り組む。
3. 1級建築士の実務認定を在学中に得られる豊富なインターンシップカリキュラム
4. 海外の建築動向を肌で体験する国際研修プログラム

【博士後期課程】

専門科目およびプロジェクト科目を修得した上で、博士論文に取り組む。

<都市環境デザイン工学専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

【博士後期課程】

専門科目 プロジェクト科目

<システムデザイン専攻>

デザイン工学研究科のカリキュラム・ポリシーに則り、次の科目を配置する。

【修士課程】

共通基盤科目 基盤科目 専門科目 スタジオ科目 プロジェクト科目

【博士後期課程】

専門科目 プロジェクト科目

【アドミッション・ポリシー】

(求める学生像)

デザイン工学研究科は、デザイン工学に関わる専門職業人と高度な研究能力を有する研究者の養成を目指している。これを達成するためには、入学前に獲得しておくべき基礎学力が問われる。また仕事が多様化・国際化している現代においては、専門分野に特化した人材以外に、多様な経験を有する幅広い人材が必要とされている。また、急速に進む技術革新に適応するため社会人に対するリカレント教育も必要である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

＜建築学専攻＞

修士課程においては、(1)建築デザイン、(2)建築・都市史、(3)建築構造、(4)建築環境、(5)建築構法の5分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で、5分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

＜都市環境デザイン工学専攻＞

修士課程においては、社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。ただし、キャリア3年コースについては、広く豊かな視野をもった受験生を入学させ、入学後の最初の1年で社会基盤システムの整備に係る分野の基礎的知識を学ばせる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

＜システムデザイン専攻＞

修士課程においては、もの・システムづくりの創生プロセスにおける分野の基礎的知識を有した受験生を入学させる。

博士課程においては、高度な研究能力を身につけた受験生を入学させる。

(入学制度)

以下の入学制度を設け多様な人材を受け入れる。

＜修士課程＞

1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

＜博士後期課程＞

1. 一般入学制度・学内推薦入学制度・学内特別推薦入学制度
2. 一般推薦入学制度
3. 社会人特別入学制度
4. 外国人学生特別入学制度

＜建築学専攻＞

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

(修士課程)

選抜1年コース制度、キャリア3年コース制度

＜都市環境デザイン工学専攻＞

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

(修士課程)

キャリア3年コース制度

＜システムデザイン専攻＞

デザイン工学研究科の入学制度に加え次の制度を設ける。

(修士課程)

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

(博士後期課程)

システムデザイン専攻 自己推薦入学制度

【定員管理の状況】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

定員充足率(2017～2021年度)(各年度5月1日現在)

【修士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	110	85	0.77	223	178	0.80
2018	110	99	0.90	223	200	0.90
2019	110	96	0.87	223	212	0.95
2020	110	90	0.82	223	191	0.86
2021	110	99	0.90	223	202	0.91
5年平均			0.85			0.88

【博士・研究科合計】

年度	入学定員	入学者数	入学定員充足率	収容定員	在籍学生数	収容定員充足率
2017	7	0	0.00	21	19	0.90
2018	7	4	0.57	21	17	0.81
2019	7	2	0.29	21	14	0.67
2020	7	5	0.71	21	17	0.81
2021	7	3	0.43	21	16	0.76
5年平均			0.40			0.79

※1 定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※是正勧告なし

提言	改善課題
修士	0.50未満
博士	0.33未満

【求める教員像および教員組織の編成方針】(2018年度自己点検・評価報告書より)

デザイン工学研究科は、建築学専攻、都市環境デザイン工学専攻、システムデザイン専攻の3専攻からなる。その基礎となる学部は2007年度に開設したデザイン工学部で、同一名称の3学科からなる。従って、各専攻の専門分野に配置する専任教員は、すべて学部における同一専門分野の専任教員でもある。

3専攻に共通する教員像は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れか一つ、または複数にまたがる優れた業績を有し、かつ、教育面においては学生に深い愛情をもってその育成に情熱を傾けることのできる人柄を有する者である。

教員組織としては各専攻・各分野の教育研究に必要なかつ十分な人員数を配置すること、基礎研究から応用と実践に至る様々な領域に幅広く対応できるよう、研究者と実務経験者をバランスよく配置することを基本的な編成方針としている。

I 2021年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2021年度大学評価結果総評】(参考)

デザイン工学研究科は「2019年度大学評価委員会の評価結果」に記された、2019年度認証評価結果における指摘事項について、「大学の教育目標」「教育課程の編成・実施方針」の2点について、対応がなされ、それぞれ、大学ホームページに方針が掲載された点が評価できる。

「達成指標」の「年度目標」との関連性や具体性について、「国際ワークショップに年1回以上参加」「演習・実習授業

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

の70%以上を対面で実施」「学会発表総数を30編以上とする」と具体的な数値目標が掲げられた点が評価できる。

「海外研修プログラム1」を建築学専攻以外の各専攻にも新たに設置したことは、高く評価できる。いっぽう、上記プログラムの実施に必要な費用が学生の負担となっており、引き続き、奨学金や補助金拡充の検討が望まれる。

また、2020年度はコロナ禍により、海外プログラムや対面実習作業が十分に行えなかった点はやむを得ないが、限られた環境でも教育の質を落とさないためのカリキュラム改変や、授業・実習の運用方式の工夫などに、継続して取り組むことが望まれる。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・中期目標「持続的かつ効果的なグローバル化を推進する」の実現のために設置した「海外研修プログラム1・2」はCOVID-19の影響で対面による国際的な交流が自由に実施できず、開催される国際ワークショップ等も限られた。このような厳しい環境の中、4名の研究科大学院生が国際ワークショップ等に参加した。また多くの国際会議がオンラインやハイブリッド形式により開催され、大学院生がオンラインで参加し、論文を発表する事例が多く見られた。
- ・COVID-19の中、安全と安心に配慮しながら、2021年度は研究科全体で演習・実習授業の68%を対面で実施し、モノづくりの基本である実習系教育の実施割合を何とか確保した。
- ・主にオンラインによる学会発表や国際交流として、研究科全体で92件の実績があり、2020年度の実績総数24件や2021年度目標の総数30編以上を大きく上回った。大学院生の参加費用は学会発表学内補助金により支援された。
- ・2023年度よりカリキュラムの改訂を予定しており、2021年度の後半から準備作業に着手した。また2021年度に2名の新規教員を採用し、教育研究内容の一部見直しや新たな分野への展開を図った。

【2021年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、2021年度の新型コロナ禍においても研究科全体の演習・実習授業の68%が対面授業で実施された。研究に関しては、4名の研究科大学院生の国際ワークショップ等への参加や、オンラインやハイブリッド形式により開催された国際会議への積極的な参加が実施されている。また、オンラインによる学会発表・国際交流は研究科全体で92件となっており、これらへの大学院生の参加の費用は学会発表学内補助金によって支援されている。以上より、デザイン工学研究科は、教育・研究の推進の更なる改善に向けた取り組みの状況が伺われる。

さらに、2023年度に予定しているカリキュラム改訂のための準備を、早めの2021年度の後半から着手し、さらに、2021年度に新規教員2名を採用しており、教育・研究の内容の見直しや新たな分野への展開など実効的な努力が伺われ、高く評価できる。

II 自己点検・評価

1 理念・目的

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

1.1①研究科（専攻）の理念・目的は大学の理念・目的を踏まえて設定されていますか。2018年度1.1②に対応

はい

1.1②理念・目的の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度1.1③に対応

※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、具体的な検証プロセスを記入。

- ・研究科の専攻主任会議および大学院教授会で、研究科全体として適宜検討を行っている。また研究科の質保証委員会で定期的な監査を行っている。
- ・建築学専攻では毎年実施しているJABEE（日本技術者教育認定機構）外部評価委員会にて適宜検証を行い、専攻の教室会議にて報告を行っている。JABEE 認証審査では理念・目的などの適切性も審査項目となっているため、6年毎の受審時（2019年度に受審し継続中）にも自己点検と検証が行われている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

1.2①研究科（専攻）の理念・目的は学則又はこれに準ずる規則等に明示していますか。2018年度1.2①に対応

はい

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

1.2②研究科（専攻）の理念・目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。2018年度1.2②に対応

はい

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

・建築学専攻では、研究科内部の検証に加え、JABEE（日本技術者教育認定機構）外部評価委員会による認証審査という外部からの検証も行われている。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【理念・目的の評価】

デザイン工学研究科の各専攻の理念・目的は大学・大学院の理念・目的を踏まえて設定されており、さらに、理念・目的の適切性の検証は定期開催の質保証委員会で実施されているため、フィードバック機能も有している。

また、デザイン工学研究科の理念・目的は、大学院案内、ホームページに掲載することで明示されており、教職員及び学生への周知と社会に対する公表がなされている。

2 内部質保証

（1）点検・評価項目における現状

2.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

2.1①質保証委員会は適切に活動していますか。2018年度2.1①に対応

はい

【2021年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

- ・2012年4月27日に施行されたデザイン工学研究科質保証委員会規程に基づいて1年に4回程度の質保証委員会を開催している。同委員会は内部質保証の監査機能を担い、執行・決定機関である研究科教授会（専攻主任会議を含む）も自己点検を担当している。両者は密接に連携しながら着実に内部質保証を進める仕組みとなっている。
- ・2021年度において執行機関である研究科教授会は1年に10回、専攻主任会議は毎月1回程度（合計14回）開催された。また監査機関である質保証委員会は4回開催された。
- ・質保証委員会は、学部執行部3名（学部長、教授会主任、教授会副主任）と、各専攻から選出された質保証委員3名およびオブザーバーの専攻主任3名の計9名で構成されている。
- ・2021年度の第1回～第4回の質保証委員会における主な議題は以下の通りである。
 - 2021年4月20日（火）第1回デザイン工学研究科質保証委員会
 - 主な議題：2021年度自己点検評価スケジュールと作業内容の確認
 - 2021年度シラバス点検結果の点検と確認
 - 2021年度の質保証委員会のスケジュールと作業内容の確認
 - 2021年5月25日（火）第2回デザイン工学研究科質保証委員会
 - 主な議題：2021年度自己点検評価シートの点検と確認
 - 2021年度中期目標・年度目標の点検と確認
 - 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画（報告）書の点検と確認
 - 2021年11月30日（火）第3回デザイン工学研究科質保証委員会
 - 主な議題：2021年度大学評価報告書の評価所見の確認

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

2022年度シラバス第三者点検のスケジュールの確認
 2021年の年度目標達成状況報告書のデータ集約への協力依頼
 2022年3月2日(水)第4回デザイン工学研究科質保証委員会
 主な議題:2021年度中期目標・年度目標達成状況報告書の点検と修正および確認

2.1②質保証委員会等の内部質保証推進組織は、COVID-19への対応・対策の措置を講じるにあたってどのような役割を果たしましたか。新規

※取り組みの概要を記入。

- COVID-19に関連して、学生の国際会議や国際ワークショップへの参加が制限されていることについて、学会発表補助金を活用し、オンライン等による積極的な参加を促した。また年度末に2021年度の参加状況を調査取りまとめることを専攻主任会議で各専攻に依頼し、質保証委員会で参加状況を集計した。2021年度は国際ワークショップへ4名の大学院生が参加した。またオンラインによる学会発表は研究科全体で92件(国内外を含む)であった。

【根拠資料】

- 2021年度質保証委員会議事録
- 2021年度中期・年度目標達成状況報告書

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- 研究科と学部の質保証を相互にチェックし、大学院と学部の連携を図りながら、教育の連続性と質的向上に対する取り組みを行っている。
- COVID-19への対応として、大学院生にオンラインによる学会発表を奨励し、集計の結果、研究科全体で92件の発表実績があった。これは、2020年度の実績総数24件や2021年度の目標の総数30編以上を大きく上回った。オンライン参加は旅費や宿泊費がかからず、大学院生の参加費用はほぼ全額、学会発表学内補助金等により支援された。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に実施している場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

- COVID-19の収束にともない、今後、大学院生による国際研修プログラムへの現地参加や対面形式による国内外への旅費を含む学会発表の増加が予想される。引き続き、必要な費用負担の問題を検討し、対策を講じる必要がある。

【内部質保証の評価】

デザイン工学研究科の質保証委員会は、学部執行部3名(学部長、教授会主任、教授会副主任)と各専攻から選出された質保証委員3名およびオブザーバーの専攻主任3名の計9名で構成され、委員会の開催も年4回であり、適切に活動が行われている。

また、専攻選出委員は各専攻の意見取りまとめ、各専攻の状況把握に努めていることが伺われる。新型コロナ禍の状況下における学生の国際会議・国際ワークショップへの参加状況を調査・把握するとともに、COVID-19への対応として、積極的なオンライン参加を促しており、質保証委員会の役割を果たしていると評価できる。

3 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

3.1①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(修了要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。2018年度3.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた。B:改善することができなかった。」を意味する。

はい

3.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

3.2①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。2018年度3.2①に対応

はい

3.2②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。2018年度3.2②に対応

はい

<p>【根拠資料】※冊子名称やホームページURL等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標（大学ホームページ）：(2022年4月30日着信確認) https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#14 ・学位授与方針（大学ホームページ）：(2022年4月30日着信確認) https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/ ・教育課程の編成・実施方針（大学ホームページ）：(2022年4月30日着信確認) https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/ ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内デザイン工学研究科
--

3.2③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と関連性の検証プロセスを具体的に説明してください。2018年度3.2③に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

<p>※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻教室会議と専攻主任会議において教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などを検証し、改善を要する場合には研究科教授会において審議・承認している。 ・研究科質保証委員会において定期的に自己評価を行っている。 ・建築学専攻では、JABEE 建築系学士修士課程プログラムの受審対応策として、JABEE 運営委員会および JABEE 外部評価委員会にて定期的に検証し、その内容が教室会議において確認・検証されている。 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科質保証委員会議事録 ・建築学専攻 JABEE 運営委員会議事録

3.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

3.3①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2010年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラムポリシーや履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチワーク・修了要件が明示されている。 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2022年4月30日着信確認） ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・大学院案内（デザイン工学研究科）

3.3②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。2021年度1.1②に対応

はい

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

- ・デザイン工学研究科 URL : <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html> (2022年4月30日着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内（デザイン工学研究科）

3.3③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。2021年度1.1③に

対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- ・博士学位請求論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定し、必修科目としてはプロジェクト科目が、選択科目としては専門科目が、それぞれ配当されるなど、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が行われている。これによってリサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広範分野にわたる基礎学識と総合デザイン力を備えた人材を育成するシステムとなっている。
- ・システムデザイン専攻では専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科 URL : <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html> (2022年4月30日着信確認)
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・大学院案内（デザイン工学研究科）

3.3④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。2021年度1.1④に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

- ・本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。
- ・本研究科修士生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。修士課程では総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。2023年度からのカリキュラム改訂の準備作業に着手した。
- ・研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3D プリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を年次計画で継続的に行っている。

【博士】

- ・本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻には専門科目とプロジェクト科目を適切に組み合わせで配当している。
- ・本研究科修士生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新して学術・技術を教授している。2021年度に新任教員2名を採用し、研究科の理念と目的に基づいた新たな教育研究分野への対応を図った。
- ・博士課程では、さらなる高度総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html (2022年4月30日着信確認) ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・大学院案内 (デザイン工学研究科)

3.3⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。2021年度1.1⑤に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
※大学院教育のグローバル化推進のためにやっている取り組みの概要を記入。 【修士】 ・「海外研修プログラム1・2」を整理統合したうえで、2022年度から新たに「国際研修プログラム」を各専攻に設置するための学則改訂を行った。これらのプログラムは、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースに課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始した。2021年度はCOVID-19の影響で実施はオンラインに限られた。 ・システムデザイン専攻では、2016年度より南フィリピン大学において個人レッスン90時間・グループレッスン60時間に及ぶ「技術英語演習」(C期・50日間)を実施してきた。しかしCOVID-19の影響により2020年度と2021年度は中止された。2022年度以降については、オンラインによる実施や代替プログラムの可否について検討を行う。 ・全学が運用するグローバル化推進の諸制度(留学、海外活動などへの助成制度)への応募を学生に奨励している。 ・学生の国際会議での発表や海外調査活動を奨励し、補助金制度により一定の支援を行っている。2021年度は2020年度に引き続きCOVID-19の影響で国際会議がオンラインで開催されることが多く、オンラインでも積極的に参加するよう呼び掛け、参加登録費を補助した。
【博士】 ・国際会議での発表や海外調査活動を奨励し、補助金制度により一定の支援を行っている。2021年度は2020年度に引き続きCOVID-19の影響で国際会議がオンラインで開催されることが多く、オンラインでも積極的に参加するよう呼び掛け、参加登録費を補助した。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

3.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

3.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。2021年度1.2①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 【修士】 ・4月はじめにガイダンスを実施している。2021年度はCOVID-19の影響によりオンライン(一部対面)で実施した。 ・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。 ・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。 ・建築学専攻においては、国際的な建築教育(5年間の建築教育)を満たすことを保証するJABEE認定建築系学士修士課程プログラムの対象者(スタジオ系志望者およびJABEE認定プログラム履修志望者)全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。
【博士】 ・4月にガイダンスを実施している。2021年度はCOVID-19の影響によりオンライン(一部対面)で実施した。 ・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。 ・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・デザイン工学研究科教授会資料

3.4②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.2②に対応

はい
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。
【修士】
・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め4月のガイダンスに際し学生に配布指導している。指導については、各指導教員が実施する。
・各専攻では、4月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知している。2021年度はCOVID-19の影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。
【博士】
・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め4月のガイダンスに際し学生に配布指導している。指導については、各指導教員が実施する。
・各専攻では、4月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知している。2021年度はCOVID-19の影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。
・博士学位論文の申請や審査スケジュールの一部見直しを専攻主任会議と各専攻の教室会議で検討し、2022年度から新たなスケジュールで実施することを教授会で承認した。
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子の名称を記入。
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド ・論文審査スケジュール配布資料 ・デザイン工学研究科教授会議事録

3.4③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。2021年度1.2③に対応

はい
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
【修士】
・履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議（大学院教室会議）は、修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定める」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導によって、学位論文（修士論文（全専攻）または修士設計（建築学専攻））の作成指導が適切に行なわれている。また、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受ける」こととなっている。
【博士】
・履修ガイドに記載された「博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・・（中略）・・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と2人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または試問を経て可否を判定する」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導によって、学位論文の作成指導が適切に行なわれている。また「履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査と1人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.4④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。2018年度3.4④に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。

・大学統一の書式に従いWebシラバスを作成し、毎年更新している。
・質保証委員会および各専攻会議、専攻主任によって全科目のシラバスが適切に作成されているかどうかの検証が行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・質保証委員会議事録

3.4⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。2018年度3.4⑤に対応

はい

【検証体制及び方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。

・全授業がシラバスに沿って行われていることを各専攻教室会議と専攻主任が検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.4⑥通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果についても教えてください。2021年度1.2④に対応

※取り組みの概要を記入。

- ・COVID-19など対面による国際交流が不安定な状況にあっても大学院教育のグローバル化を推進するため、従来の「海外研修プログラム1・2」を整理統合し、2022年度から各専攻に「国際研修プログラム」を新たに設置した。これらのプログラムは海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みであり、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた。2021年度は国際ワークショップ等にオンラインにより4名の大学院生の参加があった。
- ・建築学専攻では、2022年2月の修士論文・修士設計の審査会、さらには同3月の大江賞審査会（優秀修士設計選考会）をハイフレックス形式でおこない、感染防止対策を徹底しつつも審査過程を広く公開する形で、従来と遜色のない教育活動を継続した。
- ・建築学専攻では、2020年度に引き続き、横断的な学習成果の共有と教員・学生による活発な議論の場として、学部から院生まで全学年が参加するオンライン上の作品展示・講評会「デザインスタジオバーティカルレビュー」を実施した。
- ・建築学専攻では、デザインスタジオ連絡会議を8月と翌年3月に開催し、感染症対策を実施しながら効果的な対面授業を行う方法について情報の共有を行った。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、中間審査を各系または研究室単位で実施した。また、修士論文審査会は数人の発表者のみを対面で審査し、他の学生はリモート参加させることで密な状態とならないようにした。
- ・システムデザイン専攻では、修士研究中間審査会ならびに修士研究審査会をオンライン形式の発表と審査方法に変更し、安心安全に配慮した教育活動を実現した。
- ・Zoomや学習支援システム、Google Classroom、YouTube、Miro等を活用し、アクティブラーニング系講義も含め、多くの授業のオンライン化・オンデマンド化を行った。
- ・情報教室にインストールされているソフトウェアを利用する授業をオンラインでも実施できるよう、フローティングライセンスを追加購入し、学生が自宅からでもVPN接続してソフトウェアを利用できるよう整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- Web シラバス
- 建築学科・建築学専攻ホームページ : <https://www.design.hosei.ac.jp/archi/>

3.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

3.5①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。2021年度1.3①に対応

A : 従来通り効果的に取り組むことができた

【確認体制及び方法】※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

- Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- 成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
- 授業外学習の状況は、教員ごとに様々な方法で確認している。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。
- 建築学専攻では、成績評価に関する根拠資料として、全科目の成績評価と単位認定に関する資料を IAE サーバーに記録・保管している。
- 学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成して専攻教室会議で審議の上、単位認定の是非を判断している。

【博士】

- Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- 成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
- 授業外学習の状況は、教員ごとに様々な方法で確認している。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- Web シラバス

3.5②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。2021年度1.3②に対応

はい

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

- 学位論文審査基準を履修ガイドに明記し、4月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知している。また、各指導教員から学生に具体的な説明を行っている。

【博士】

- 学位論文審査基準を履修ガイドに明記し、4月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知している。また、各指導教員から学生に具体的な説明を行っている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.5③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。2021年度1.3③に対応

はい

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

- 学位論文審査基準に基づき、研究科教授会の議を経て学位が授与されている。修士の学位論文の可否は、各専攻の審査会の結果を経て、各専攻会議と研究科教授会で判定されている。博士の学位論文の可否は、審査委員会で受理の可否を審議した後、受理された場合には審査小委員会を設置し、可否の判定を行う。これらの学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限など）は、各専攻会議と研究科教授会の会議資料として報告整理され、電子データにより保管される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料および専攻主任会議と研究科教授会議事録

3.5④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。2021年度1.3④に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組みの概要を記入。

【修士】

- ・履修ガイドに記載された4項目の修士学位論文審査基準を満たしているかを主査・副査および審査会の参加者全員で厳密に審査し、その可否を各専攻会議で評価判定している。その評価結果に基づき、研究科教授会で学位授与の可否を審議している。
- ・学位の水準を保つため、学生へ学会や学外コンペ等での研究発表や作品発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞や優秀作品賞等の受賞結果は研究科教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認し、学内の展示スペースやホームページ上で紹介している。
- ・過去の学位論文の内容に盗用のあることが2021年度に明らかとなったことを受けて、大学院生への研究倫理教育のルール作りやその実施状況の可視化に関する議論を大学院教授会で行い、今後の対応を協議した。また具体的なルール作りとその実施は2022年度から行うことが確認された。

【博士】

- ・学位論文の申請にあたり、研究科内の審査委員会での受理の可否を審議している。受理の可否を審議するにあたり、申請学位論文の内容が、学術論文誌に第一著者として、1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）、原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお原著論文は、学術論文誌と同等の水準を有する単著による学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これらの基準の取り扱いは、履修ガイドに明記されている。
- ・審査委員会で受理が決定された場合には、審査委員会の中の審査小委員会（主査と2人以上の副査）で、学問的な内容に関する審査と、審査の過程で公聴会を実施して公正な外部評価を受けるなど、3項目に関する試験または試問を経て審査結果が審査委員会に報告され、審査委員会で学位授与の可否が審議される。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.5⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。2021年度1.3⑤に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※責任体制および手続等概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行っている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

【修士】

- ・本研究科の各専攻会議は、修士の学位申請に対し、その受理の可否を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定めている。
- ・主査・副査は、研究指導を通して提出された修士学位論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。
- ・審査会では、主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により可否判定案を審議決定する。
- ・研究科教授会は、専攻会議から提案された可否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ修士の学位が授与される。
- ・これらの手続と責任体制は、履修ガイドに明記されている。

【博士】

- ・学位規則の通り

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政大学学位規則
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

3.5⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。2021年度1.3⑥に対応

はい
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・各専攻では、就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職や進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては、同窓会組織とも情報共有に努めている。
・各専攻の研究室単位でも学生の就職や進学情報を収集把握し、各専攻で集約・管理している。
・就職や進学状況の情報は、電子データとして保管され、個人情報厳格に管理されている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・各専攻会議資料

3.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

3.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。2021年度1.4①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。
【修士】
・学習成果を測定するために GPA を導入している。これは、履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。
・建築学専攻では、修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であるかを確認している。
・都市環境デザイン工学専攻では、原則C期（10～11月）に研究室または系単位での中間発表を行い、修士論文の課題設定や進捗状況が適切であるかを確認している。
・システムデザイン専攻では、修士課程2年の9月初旬に修士論文の中間審査を行い、修士論文への学生の取り組み状況が適切であるかを確認している。
【博士】
・学習成果を測定するために GPA を導入している。
・博士課程学生の学習成果は、学会発表状況や、学術論文誌等への原著論文の投稿と受理状況で確認している。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.6②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。2021年度1.4②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価卒業生アンケートの活用状況等。
【修士】
・成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。
・GPA を基準にして、成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。
・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
・建築学専攻では、優秀修士設計選考会（大江宏賞公開講評審査会）において外部審査員の参加のもとに学習成果を評価

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>している。JABEE では教育に対する社会の要求をどのように把握しているかが求められ、外部審査員によって数年ごとの評価を得る。それに対し、本選考会は建築実務家のOBならびに外部の著名な建築家が審査に参加し評価する方法を取り入れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市環境デザイン工学専攻では、修士論文審査会における評価結果に基づいて最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。 ・システムデザイン専攻では、プロジェクト科目で制作した作品を学外コンペに応募し、作品の創造性や完成度等が外部審査員から評価されている。また、展示会などに積極的に参加し、研究成果や作品の展示を行っている。
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価に基づいてGPAを算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。 ・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。 ・研究成果は、学術論文等への原著論文に対するピアレビュー方式やコンペへの作品に対する審査員により評価されている。 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻会議資料 ・各専攻HP

3.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

3.7①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2021年度1.5①に対応

<p>A： 従来通り効果的に取り組むことができた</p>
<p>※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。 ・修士論文の審査は、専攻教員全員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに、教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。 ・建築学専攻は、建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下にデザインスタジオ連絡会議を8月と翌年の3月に開催し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞公開講評審査会（優秀修士設計選考会）では、外部審査員の参加の下に学習成果を検証している。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。 ・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検している。学部と合同で実施する講師懇談会（年1回開催・2021年度は2022年3月15日に開催）および拡大教室会議（年1回開催・2021年度は2022年3月15日に開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。 ・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年1回開催、2021年度は2022年3月1日オンラインにて開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時教育成果の検証と改善に関する意見交換を教員間で行い、授業内容や授業方法の見直しの機会としている。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

・博士学位論文の公聴会は、主査・副査を含む専攻の教員と外部の関係者の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.7②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。2021年度1.5②に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた
【利用方法】※取り組みの概要を記入。
・授業改善アンケート結果は、各専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。
・各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web上に公開し恒常的な教育改善を図っている。
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・Web シラバス

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・2016年3月に刊行された大学院紀要デザイン工学研究科編（第5号）に掲載された論文に盗用があることが外部からの指摘により判明し、研究科教授会での議論の結果、主査・副査制度のあり方の見直しが必要であることが確認された。また学生への研究倫理教育の徹底についても確認された。また研究科における紀要のあり方についても見直しが必要であることも確認された。 ・大学院生の研究倫理教育のルール作りなどの検討を行い、2022年度はこれらの点について具体的な改善計画の策定と実施に重点的に取り組む（点検・評価項目3.5④）。

【教育課程・学習成果の評価】

<①方針の設定に関すること(3.1~3.2)>

デザイン工学研究科と各専攻の修得すべき学習成果、および、その達成のための諸要件（修了要件）を明示した学位授与方針は、適切に設定されている。また、学生に期待する学習成果の達成を実現するための教育課程の編成・実施方針も適切に設定されている。これら教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、デザイン工学研究科の学生のための履修ガイド、および、法政大学ウェブサイト（例：「教育目標」https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#14）に記載され、適切に周知・公表が行われている。さらに、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性と連関性の検証は、各専攻教室会議、専攻主任会議、および、年4回開催の質保証委員会において実施され、適切な内容と手順で方針設定がなされていると評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<②教育課程・教育内容に関すること (3.3) >

デザイン工学研究科の修士課程、博士後期課程では、教育課程編成・実施基本方針を元にするこで、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が実施されるとともに、カリキュラムポリシー・履修案内として履修ガイド・ホームページ・大学院案内・募集要項に記載され、コースワーク・リサーチワーク・科目の単位化・修了要件が明示されている。

各教員は最前線の情報を修得することで当該専門分野の著しい学術進化・技術革新に対応しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めており、専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。また、2022年度に各専攻に新たに「国際研修プログラム」を設置するための学則改訂を実施するとともに、積極的な国際会議・国際ワークショップへの参加を実施しているため、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みが行われていると評価できる。

<③教育方法に関すること (3.4) >

デザイン工学研究科では、修士・博士後期課程の学生に毎年4月にガイダンスを実施し、履修ガイドに「履修登録・成績通知・進級・修了発表などの履修手続き」および「研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領」などを記載・配布するとともに、各教員および指導教員から研究科の方針に沿って学生に指導を実施しているため、履修指導が適切に行われていると評価できる。

また、質保証委員会および各専攻会議、専攻主任によって全科目のシラバスが適切に作成されているか検証され、また、各専攻会議、専攻主任によって授業がシラバスに沿って行われているかも検証されているため、適切な検証が実施されていることが伺える。

加えて、COVID-19への対応・対策として、オンライン型、対面型および併用型（ハイフレックス型、ハイブリッド型）の工夫と適切な選択がなされ、また、「国際研修プログラム」を新設するなど、デザイン工学研究科は教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫が講じられていると評価できる。

<④学習成果・教育改善に関すること (3.5～3.7) >

デザイン工学研究科では、Webシラバスに成績評価の方法と基準を明記することで成績評価の公平性を確保し、学生からの成績評価に関する問い合わせには担当教員が事務室と連携しながら適切に対応しているため、成績評価と単位認定の適切性が確認されていると思われる。一方で、例えばであるが、デザイン工学部のように授業打ち合わせ会や講師懇談会などの場を設けるなど、より具体的な対応策があると、第三者の視点からも適切性担保の実効性が確認しやすいと思われるため、次年度以降に期待したい。

学位論文審査基準は、履修ガイドに記載され、ガイダンスでも専攻主任から説明がなされているため、学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にされている。また、各専攻の学位審査会の結果や学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限など）は、各専攻会議と研究科教授会の会議資料として報告整理・保管されているため、学位授与状況は適切に把握されていると評価できる。

また、学位授与に係る責任体制及び手続は履修ガイドに明記され、審査会、各専攻会議およびデザイン研究科教授会において学位授与に値するか否かが審議されているため、「学位の水準を保つための取り組み」および「学位授与に係る責任体制及び手続の明確化」「学位の授与の適切性」が確認できる。一方で、「学位の水準を保つための取り組み」には、現状の水準の再確認・見直し・改善も含まれていると思われるため、数年ごとに定期的な再確認・見直し・改善の機会が設けられるとなお良いと思われる。なお2021年度には研究倫理教育のルール作りやその実施状況の可視化に関する議論が大学院教授会でされており、2022年度には具体的なルール作りが行われるとされている。

更に、デザイン工学研究科では「研究科・各専攻単位での学生の就職・進学状況の把握」および「デザイン工学研究科の各専攻の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定」「具体的な学習成果を把握・評価するための取り組み」が適切に実施されている。また建築学専攻では、公開講評審査会、都市環境デザイン工学専攻では拡大教室会議などにおいて、外部審査員が参加し学習成果を定期的に検証しているため、教育課程及びその内容・方法の改善・向上に向けた取り組みが行われていると評価できる。学生による授業改善アンケート結果も、各専攻会議で整理・分析された上、教授会で報告・確認されているため、結果が組織的に利用されていると評価できる。

4 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

4.1①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。2018

年度 4.1①に対応

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

はい

4.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

4.2①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。2018年度4.2①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- ・専攻主任会議と研究科教授会においては、学生募集要項や入学者選抜システムを毎年度点検し、継続的な改善を図っている。
- ・修士課程の入学試験に英語外部試験を導入し、これをさらに改善するための検討が専攻会議から研究科教授会においてなされている。
- ・各専攻会議では、出題科目・配点・担当者・合否基準点などについて毎年度点検し、改善を図っている。
- ・入学試験満点一覧表が公開され入学者選抜の公正を明示している。
- ・入学者の学力水準や多様性を確保するために、学内推薦、自己推薦（システムデザイン専攻のみ）、一般、社会人、留学生、キャリア3年入試などの各種の入試制度を設けている。
- ・進路の選択肢を増やすために建築学専攻と都市環境デザイン専攻では7月と2月の年2回、システムデザイン専攻では7月、10月、2月の年3回、入試を実施している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科募集要項

4.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

4.3①定員の超過・未充足に対し適切に対応していますか。2018年度4.3①に対応

はい

※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

- ・学内からの入学希望者に関しては、学部における累積GPAなどの成績に基づいて、上位1/4の学生に対し学内特別推薦入試（書類選考）、上位1/2の学生に対し学内推薦入試（口述試験のみ）の機会を与え、大学院への進学を奨励している。
- ・複数回の入学試験を実施し、定員の確保に務めている。
- ・都市環境デザイン工学専攻ではゼミナールで大学院進学セミナーを実施し、大学院進学を奨励する進路指導をするとともに、学生の保護者には大学院入試の案内文書を送付している。
- ・入学定員が超過しないように、入試結果に基づいて入学許可者を厳格に選考し、学生人数の適正化を図っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

4.4①学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。2018年度4.4①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※検証体制及び検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

- ・研究科教職員が総力を挙げて入学試験を厳格に実施して成績を評価し、試験結果に基づいて専攻主任会議で合否判定案を作成し、教授会で審議・決定している。
- ・各専攻会議では入学試験実施状況に基づいて、出題科目・配点・担当者・合否基準点などを点検し、必要に応じて改善

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

案を研究科教授会に提案して審議している。

- ・修士課程の入学試験に導入された英語外部試験に関しても、専攻会議と専攻主任会議において合格基準点や募集要項の記載方法を繰り返し検証し、次年度に向けた英語外部試験導入方法の改善を重ねて協議している。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・専攻主任会議議事録

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に行っている場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【学生の受け入れの評価】

デザイン工学研究科は、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針が設定されており、また、専攻主任会議と研究科教授会においては学生募集要項・入学者選抜システムの毎年度点検と継続的な改善を図っているため、学生募集および入学者選抜の制度・体制が適切に整備され、入学者選抜が公正に実施されていると評価できる。

定員の超過・未充足へは、学内特別推薦入試（書類選考）や学内推薦入試（口述試験のみ）の設置、複数回の入学試験の実施などの対策が取られており、適切に対応されている。

また、入学試験実施状況に基づいた出題科目・配点・担当者・合否基準点などの点検と研究科教授会における改善審議が実施されているため、学生募集および入学者選抜の結果について定期的に検証が行われ、その検証結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが行われていると評価できる。

5 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

5.1①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。2018年度5.1①に対応

はい

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・大学院担当教員採用基準（内規）

5.1②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在をどのように明示していますか。2018年度5.1②に対応

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・デザイン工学研究科専攻主任会議（各専攻より1名）により、研究科および各専攻の課題や役割分担と責任の所在を随時点検・修正しながら所掌・責任体制を明確にしている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・専攻主任が主宰する各専攻会議で、授業運営・教育改善・学務・広報などに関わる役割分担や責任の所在を常に明確にした上、改善すべき点を随時議論し教育研究の質向上を継続的に図っている。
- ・研究科教授会において、必要な役割分担と責任の所在を定め研究科内で情報を共有している。
- ・研究科長は専攻主任の互選により決定している。

【明示方法】※箇条書きで記入。

- ・専攻主任会議や大学院教授会で規程の確認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科各種規程・内規・覚書

5.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

5.2①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。2018年度5.2①に対応

はい

※教員像及び教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

- ・本研究科の教員は、総合デザインに関する基礎研究、応用技術開発、実践によるデザイン実務の何れかあるいは複数において優れた業績を有し、かつ、学生に愛情をもってその育成に務めることができる人格を備えていることを必要条件として任用されている。
- ・教員採用にあたってはデザイン工学の専攻・分野間バランスを考慮して国内外に広く人材を求め、教育研究業績などに基づく教員選考を研究科教授会が定める人事委員会へ付託し、その審議結果に基づいて研究科教授会で採否を投票により決定している。
- ・学内に整備された学術研究データベースに収録された教員の教育研究業績は毎年更新されて学内外に公開され、教員としての適正が学内外から確認できる仕組みとなっている。
- ・本研究科では基礎研究から応用・実践に至るまで幅広く対応できるように、研究と実務を十分に経験した人材をバランスよく配置することを教員組織の編成方針としている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

5.2③特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。2018年度5.2②に対応

はい

【特記事項】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・教員の定年にもなう新規の採用人事では、学部と連携し、専門分野はもちろんのこと、年齢構成にも配慮して採用人事の起案を行っている。
- ・2021年度の研究科全体の年齢構成は、30歳以下が5%、31歳～40歳が20%、41歳～50歳が22.5%、51歳～60歳が27.5%、61歳～70歳が25%であった。
- ・2020年度に2名、2021年度に2名の若手専任教員の採用人事を行い、31歳～40歳の構成割合が9.1%（2019年度）から20%（2021年度）に、41歳～50歳の構成割合が7.1%（2020年度）から22.5%（2021年度）になり、これまでの偏りが解消された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院研究科教授会議事録

5.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

5.3①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。2018年度5.3①に対応

はい

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・大学院担当教員採用基準（内規）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

5.3②規程の運用は適切に行われていますか。2018年度5.3②に対応

はい
<p>【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院担当教員採用基準（内規）第6項～8項に基づいて教員の採用・異動の人事を執行している。 ・本研究科教授会構成員の大部分は学部教授を兼任しており、研究科と学部の教授会は同日に開催することを原則としている。両教授会は人事情報を共有し、共通の理念の下で一体的な人事管理がなされている。 ・2021年度に教員の資格（教員適格審査内規と教授・准教授および専任講師資格内規）に関する規定の文言の一部を改訂した。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院担当教員採用基準（内規）

5.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

5.4①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行なわれていますか。2021年度2.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた
<p>【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣（オンライン聴講を含む）し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。 ・教員は、FDに資する書籍・文献を収集・学習し、各専攻会議など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。 ・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定してWebシラバス上に公表するとともにし、次年度の授業改善に活かしている。 ・建築学専攻では、JABEE認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みをFD活動の一環に位置付けている。具体的には、シラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して教育内容と方法を継続的に改善している。2019年度にJABEE継続審査を受審し6年間の継続認定中である。また、デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は教育改善効果をもたらしている。 ・都市環境デザイン工学専攻では、FD関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD活動報告書の提出を義務づけている。また、次のようなWGを設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会（2021年度は2022年3月15日に開催）、拡大教室会議で報告している。教育内容WGでは、授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施を行っている。学習・教育到達目標WGでは、育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。教育環境WGでは、学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。その他に、教育改善WG、広報・資料WG、卒業生連携WGを設置している。 ・システムデザイン専攻では、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的で開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。また専任教員と兼任講師による講師懇談会を開催（2022年3月1日・オンライン）し、情報を共有しFD活動に努めている。 <p>【2021年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回～第21回教室会議にてFD活動の意見交換を約20分（計6時間）実施、オンライン形式、専任教員（都市） ・JABEE受審校研修会、2021年6月19日、オンライン形式、専任教員1名（都市） ・授業改善のための書籍購読と授業への反映、2021年4月～随時、研究室・遠隔作業室、専任教員1名（都市） ・第2回FD教員セミナー「剽窃チェックソフト（Turnitin）の利用方法について」、2021年11月24日・12月22日、オンライン形式、専任教員2名（都市） ・2021年度第2回自己点検委員会・大学評価室セミナー「ポストコロナ禍での認証評価の重要性および第4期認証評価の方向性について」、2022年1月20日、遠隔執務室、専任教員1名（都市） ・ハラスメントに関するオンライン研修、2022年1月31日・3月9日、オンライン形式、専任教員2名（都市） ・教育方法の改善（土木学会誌2021年5月号特集「土木教育－「できない」を言い訳にしない質の高い教育の実現に向

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

<p>けてー」を読んで、教育改善、評価が高い教育内容およびコロナ下での教育実践方法の把握)、自宅、専任教員1名(都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回大学評価室セミナー、2022年1月20日、オンライン形式、専任教員1名(都市) ・2021年度後期JABEE審査員研修、2022年2月24日、オンライン形式、専任教員1名(都市) ・法政科学技術フォーラムへの参加(オンライン配信)2021年11月19日(金)～12月3日(金)、専任教員1名(都市) ・JABEE建築分野審査・受審セミナー、2022年3月7日(月)13時～15時30分、建築学会(オンライン)、専任教員1名参加(建築) ・デザインスタジオ連絡会議を開催し、専任・兼任教員による横断的な意見交換を行い、各スタジオ間連携及びデザイン教育全体の俯瞰的な授業内容の点検を学期末に実施している。2021年度は、8月28日と3月16日に実施した。(建築) ・外部非常勤講師を交えた授業打ち合わせ会の実施(SD):2022年3月1日、リモートにて実施、参加者:60名、内容:2021年度の授業実施状況の振り返りと課題の抽出・2022年度の授業実施計画の確認と課題の抽出・COVID-19における対応と対策 <p>【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD活動報告書 ・WG活動報告書

5.4②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。2021年度2.1②に対応

A: 従来通り効果的に取り組むことができた	
※取り組みの概要を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人客員教員の受入れ(2017年度3名、2018年度1名、2019年度0名、2020年度1名(COVID-19により1名来日中止)、2021年度2名(COVID-19により1名来日中止) ・在外研究の奨励と計画的執行 ・国際研修プログラムを利用したワークショップ等の開催 ・国内外研究集会の主催や参加 ・国内外研究者との各種学術交流 ・科研費など外部資金の応募・獲得 ・学外コンペへの応募と受賞 	
【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
<p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・各学科および学部執行部と連携して、定年教員の後任の新規採用人事について、新たな教育研究分野への展開を考慮した若手教員の採用を行い、年齢構成の偏りを解消した(点検・評価項目5・2③)。

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画(既に行っている場合にはその進捗状況も含めて)をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ
 ※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

内容

【教員・教員組織の評価】

デザイン工学研究科各種規程・内規・覚書が定められているため、法令に定める教員の資格要件等を踏まえた教員に求める能力・資質等が、採用・昇格の基準等で明らかにされていると言える。また、専攻主任会議において随時点検・修正がなされ、デザイン工学研究科の各種規程・内規・覚書が整備されているため、組織的な教育を実施する上において必要な役割分担・責任の所在が明確にされている。デザイン工学研究科の学生のための履修ガイドやカリキュラム見直しが適切に実施され、幅広い分野の人材の確保や年齢構成の改善が実施されているため、研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織も備えられていると評価できる。

FDに関する学内外の研修会・講演会・ワークショップへの教員派遣やFDに関する書籍・文献の収集・学習などが実施されており、研究科・専攻内のFD活動が適切に行なわれていると評価できる。

また、外国人客員教員の受入れや学外の組織・研究者・人材との学術交流や共同研究の推進が図られているため、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策が講じられていると評価できる。

6 学生支援

(1) 点検・評価項目における現状

6.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

6.1①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。2018年度6.1①に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

- ・チューター制度を利用して留学生に履修上の助言を与えている。
- ・教員・日本人学生とともに各国の言語・文化・信条・価値観の多様性を理解し、グローバルな観点から外国人留学生の修学を多角的に支援している。
- ・教員は留学生の日本語能力を勘案しながら、必要に応じて英語によりコミュニケーションを図っている。
- ・2019年度までは毎年、チェコ工科大学やベルサイユ大学からの交換留学生を受け入れて、一部の授業を英語で実施していたが、COVID-19の影響で交換留学生の受け入れは中止されている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1②研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。2018年度6.1②に対応

A： 従来通り効果的に取り組むことができた

※学生の生活相談に関する取り組みの概要を記入。

- ・ゼミナールや研究指導等で指導教員と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談することも可能である。また、問題のある学生に関しては、各専攻会議の際に随時情報共有し、場合によっては学生相談室に誘導している。特にCOVID-19に関連して入国できない学生については個別に対応を行っている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

6.1③博士後期課程において、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会を設定していますか。また当該機会に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

に関する情報を適切に提供していますか。新規

はい

※取り組みの概要を記入。

- ・博士後期課程に在籍する学生を研究補助員（RA）として採用し、研究プロジェクトに必要な補助業務等を担わせることで、大学教員として必要なスキル教育を行なっている。
- ・特論などの講義内で模擬授業の機会を設けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・COVID-19の収束にあたり、今後は、国際研修プログラムへの参加や外国人交換留学生の受け入れを徐々に再開していく計画である。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【学生支援の評価】

デザイン工学研究科は、教員やチューター制度によって留学生に履修上の助言を与えるなど、外国人留学生の修学支援について適切に対応されている。

デザイン工学研究科では、ゼミナールや研究指導等で指導教員が学生と交流する機会も多く、その際に生活上の問題点などについても相談を受けているとのことで、学生の生活相談への組織的な取り組みが伺える。

また、博士後期課程の学生に対し、特論などの講義において模擬授業の機会を設けている。加えて、博士後期課程の学生を研究補助員（RA）として採用し、研究プロジェクトに必要な補助業務等を担当させている。そのため、デザイン工学研究科には、将来大学教員になった際に必要なスキルを得られる機会が設定されており、また当該機会に関する情報が適切に提供されていると言える。

7 教育研究等環境

（1）点検・評価項目における現状

7.1 教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

7.1①ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフ、授業支援アシスタント、ラーニングサポーターなどを配置することによる、教員の教育研究活動を支援する体制は整備されていますか。2018年度7.1①に対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※教育研究支援体制の概要を記入。

- ・年度開始時にTA・RAガイダンスを実施して業務内容を説明し、適切に教育研究支援を行うように指導配置している。
- ・ガイダンス時に「T・Aハンドブック」（電子データ）を紹介し、業務内容の周知徹底を図っている。
- ・技術スタッフ（教育技術職員）に関しては、定期的に業務内容を報告させ、改善点を話し合う機会を設けている。

【2021年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

7.1②研究科（専攻）として、学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。新規

※取り組みの概要を記入。

- ・ポスターの掲示により、科学的知見に基づく換気の徹底を周知し、感染防止対策を徹底した。
- ・感染拡大状況に対応して教室定員の低減を行い、密状態となることを避けた。
- ・対応の結果として、2021 年度は安全・安心に配慮しながら、研究科全体で演習・実習授業の 68%を対面で実施した。
- ・研究用（解析用）パソコン、教育研究材料や機器を購入して学生の自宅へ郵送し、緊急事態宣言下等の状況においてもサステナブルに教育研究が取り組める環境を構築した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「コロナ禍における教室使用時の換気についての注意事項」ポスター

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

- ・COVID-19 の中、安全と安心に配慮しながら、2021 年度は研究科全体で演習・実習授業の 68%を対面で実施し、モノづくりの基本である実習系教育の実施割合を確保した。

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【教育研究等環境の評価】

デザイン工学研究科は、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を配置し、TA・RA ガイダンスにおいて「T・A ハンドブック」（電子データ）を紹介して業務内容の周知徹底を図っているため、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていると評価できる。

新型コロナウイルスの感染拡大状況に対応して、密を避けるための教室定員の低減、および、ハイブリッド授業の合理的な活用が実施されているため、研究科・専攻として学生の学習環境や教員の教育研究環境の整備に関する COVID-19 への対応・対策が行われていると評価できる。

8 社会貢献・社会連携

（1）点検・評価項目における現状

8.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また教育研究成果等を適切に社会に還元しているか。

8.1①学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動を行っていますか。2018 年度 8.1①に
対応

A：従来通り効果的に取り組むことができた

※取り組み概要を記入。

- ・各専攻で公開講座や公開講演会を実施している。
- ・多くの教員が学会などに協力して、講演会やシンポジウムなどの講師を務めている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた、B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・日本建築家協会（JIA）が主催する JIA 大学院修士設計展へ修士設計作品を出展した。
- ・地方自治体の総合計画策定に関する助言活動を行なった。
- ・文化庁国立近現代建築資料館とともに、日本の近代建築を支えた構造技術や構造家の資料所在把握調査に取り組み、その保存継承について提言を行なった。
- ・外濠市民塾と連携し、外濠周辺の環境向上に取り組んだ。
- ・千代田区と連携して実施した日比谷公園の交通流動調査の結果を学会へ論文投稿し、土木学会第 76 回年次学術講演会優秀講演賞を受賞した。
- ・最上川治水計画について国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所からの情報提供を受けて文化的景観と河川計画の関係について修士研究を実施した。
- ・2021 年度のデザイン工学研究科の教員による外部資金等の受け入れ実績は、科研費：10 件（新規採択課題 3 件、継続課題 7 件）、受託研究：10 件、共同研究：23 件、寄付研究：10 件であり、教員が学外組織との積極的な連携により研究に取り組んだ。

【2021 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

（3）課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【社会貢献・社会連携の評価】

デザイン工学研究科では、公開講座・講演会や学会・地域と連携した取り組みがなされ、また、多くの外部資金等の受け入れが実施されているため、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組み及び社会貢献活動が行われていると評価できる。

9 大学運営・財務

（1）点検・評価項目における現状

9.1 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

9.1①教授会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。2018 年度 9.1①に対応

はい

※概要を記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程および法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規を定め、規程に沿って適切に運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程
- ・法政大学大学院デザイン工学研究科教授会規程内規

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容

(3) 課題・問題点

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「課題・問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「課題・問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既の実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「課題・問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容

【大学運営・財務の評価】

デザイン工学研究科では、デザイン工学研究科教授会規程および内規が整備されている。また、役割分担も明確にしていると思われる。そのため、教授会等の権限や責任を明確にした規程が整備され、教授会・運営委員会などが規程に則って運営されていると評価できる。

III 2021 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。	
	年度目標	奨学金不足やコロナ対応の理由から、2021 年度より新たに各専攻に設置した「海外プログラム研修1」を着実に実施し、大学院教育のグローバル化を推進する。	
	達成指標	各専攻で海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに1回以上参加する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2021 年度もコロナ禍の影響から国際的な対面による交流が自由に実施できなかった。そうした厳しい環境の中でも海外の大学で実施された国際ワークショップ等に本研究科の院生が4名参加した。
		改善策	より自由な交流を企図して、各専攻に国内外で開催されるワークショップ等に参加する「国際研究プログラム」、また建築学専攻に国外で参加する「海外研修プログラム」を科目として新たに設置し、国際交流に関わる積極的な改善を図る。2022 年度は、建築学専攻においてトリノ工科大学との双方の大学におけるワークショップの企画が進行中である。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		今年度予定していた海外研修プログラム1が中止になったのは、コロナ禍の状況を考慮した場合致し方ないといえる。次年度は多少の環境改善が望めることから、実施形態も含めてカリキュラムの見直しを行ったことは評価できる。	
改善のための提言	確実な実施に向けてさらに企画を進め、コロナ禍が続いた場合の対処についても検討を求める。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。	
	年度目標	コロナ禍にあっても、ものづくりの基本を教育・学習する上で欠かせない実習・演習の科目は、安全を最大限考慮したうえで対面授業を可能とする環境を整える。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

	達成指標	マスクやフェイスシールド、換気など感染症に対する環境対策を講じたうえで、演習・実習授業の70%以上を対面で実施する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
	理由	マスクやフェイスシールド、換気など感染症に対する環境対策を講じたうえで、建築学専攻、システムデザイン専攻では、1科目を除いて演習・実習授業のほぼすべてを対面で実施することができた。都市環境デザイン専攻では、対面で演習・実習授業を行えたのは10数%に留まった。全体では、68%の演習・実習授業を対面で実施することができ目標に届かなかったが、ものづくりを基本の一つとする専攻にあっては対面が必須の教育手法であることを示したものとえよう。
	改善策	コロナ禍であっても、十分に安全を講じたうえで、演習・実習授業は対面で実施できるよう対応を継続していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍の影響によってモノづくりの基本である対面での作業などが大きく制約された2020年度とは異なり、70%以上の授業を十分な対応を行って対面で実施できたことは評価できる。
	改善のための提言	今後も制限された状況下での効率的な運用・利用方法の継続を求める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	コロナ禍にあって、本年度も各学会の開催がオンラインで行われることが多いと予想されるなかで、各専攻で積極的に論文投稿、学会発表を奨励し、成果の公表を促す。
	達成指標	研究科全体で大学院生が関わる論文投稿、学会発表の総数が30編以上となるよう公表を促す。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	主にオンラインによる学会発表ならびにプロシーディングスを含む論文投稿として、建築学専攻26件、都市環境デザイン工学専攻45件、システムデザイン専攻22件、研究科全体で92件の実績となった。昨年度の総数24件から大幅な増加となった。参考として、2021年度デザイン工学研究科の在籍者数は、修士課程202名、博士課程16名である。
	改善策	国内外でのオンラインによる学会発表の場をさらに調査し、研究科内で共有するようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	コロナ禍であっても各専攻で積極的に論文投稿、学会発表したことは評価できる。今後も学会発表補助なども含めてこれらに対応できるように検討していく必要がある。
	改善のための提言	2022年度も大学院生の海外活動は少なからず制限を受けると予想されることから、国際的な国外での学会発表に関してどのように学生のモチベーションを保っていくのかの検討を求める。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	当研究科への多様な文化圏からの学生の入学を推進するための具体的な検討を始める。
	達成指標	各専攻主任の合議によって、教授会に対し年度末にその方策を公開し、次の中期目標に向けて議論を継続するためのベースを作り出す。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

		理由	アイデアの不足から各専攻の合議に至ることはなく、方策を公開することができなかった。ただし、学部と連携して多様な文化圏からの入学を推進するための日本語学校指定校の選定は確認できた。
		改善策	他大の状況などを調査し、その方策を積極的に探る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院進学と連結することから、学部と共同して多様な文化圏からの入学を推進するための方策を検討していく必要がある。
		改善のための提言	多様な文化圏からの入学を推進するための検討を求める。
No		評価基準	教員・教員組織
		中期目標	専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
		年度目標	定年を迎える教員が断続的に発生することから、学部と連携しつつ各専攻にとってもシームレスな新任教員の補充を目標とする。
		達成指標	学部と連携して、3名の新任教員の補充を実施する。
	5	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	公募によって候補者の選定を目指したものの採用が不調に終わり、2名の新任教員の補充しかできなかった。
		改善策	基盤教育を含めて2022年度の新規採用全体について、確実に補充を実施する改善策を講じていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	基盤教育委員会での将来構想について、研究科として望まれる教員についても積極的に研究科から提案していく必要がある。
		改善のための提言	研究科からも大学院として求められる人材について提案していくことを求める。
No		評価基準	学生支援
		中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。
		年度目標	入国できないもしくは就学困難者が複数いることが予想されることから、そのような学生への様々な支援及び対応を学部と連携して行っていく。
		達成指標	年度末の段階で、日本に入国できていない、もしくは就学困難の院生が5名以内になるようにする。
	6	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	調査により、日本に入国できていない学生は1名だけだったことを確認した。ただし、当初入国を希望したが入国管理局の規制で入国をあきらめ、その後はオンラインでの対処を体系的に講じたため、入国する必要がないと判断したケースも少なくなかったと想定される、就学困難者については2名いることを確認した。
		改善策	入国に何ら問題が生じない状況となった場合、一部オンラインでも対応するのかなど、多様な学生支援の方策を検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2022年度もコロナ禍によって入国できないもしくは就学困難者がいる場合、そのような学生への支援及び対応を学部と連携して行っていく必要がある。
		改善のための提言	大学院就学困難者へ支援制度の活用を最大限に図ることができるよう、学生への支援及び対応を求める。
No		評価基準	社会連携・社会貢献
7		中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

年度目標	教員や学生の学会、コンペ等での受賞の社会貢献や社会連携の成果について、その都度研究科のHPで公開し、当研究科を広くアピールする。	
達成指標	学部・研究科のHPにおいて、受賞等の社会貢献がすぐに把握できるよう別途タグを立てて見えやすくなる工夫する。	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	C
	理由	2020年度と同じく、教員や学生の学会等での受賞等の社会貢献や社会連携の成果を、その都度研究科のHPで公開するとともに、教授会で報告を行った。しかしながら、HPで別途タグを作成することの効果を再議論したものの、結論を見出すことができなかった。
	改善策	より詳細に議論を深め、実施・非実施の結論を明確にする改善が必要である。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	法政大学のポータルサイトで公開をされているが、その他のトピックスの中に埋もれてしまっているため、学部・研究科のHPにおいて受賞等の社会貢献について別途タグを立てるなどして、もっと目立つ形にする必要である。
	改善のための提言	HPのトピックスで、社会貢献欄を別途設けるなどして、もっと目立つ形での公表を求める。
<p>【重点目標】 奨学金不足やコロナ対応の理由から、2021年度より新たに各専攻に設置した「海外プログラム研修1」を着実に実施し、大学院教育のグローバル化を推進する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始し、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた。そこで、まず教員間で情報交換を積極的におこない、院生の参加を促進するために、専攻主任会議や教授会で別途新たに報告の項目として追加し、広く周知することを目標達成のための施策とする。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 コロナ禍の影響により様々な学術プログラムが中止された2020年度とは異なり、オンラインによる方法を獲得・習熟した2021年度は学会発表や授業等を積極的に実施できるようになったことが高く評価できると思われる。加えて、対面であるとしても安全に対する配慮の方策がある程度確定したことから、対面とオンラインをいつでもどのように選別し実施していくかを教職員と学生が身に着けた効果も大きい。今後、コロナ禍が収束した以降に、すべて対面に戻すのか、あるいはオンラインを効果的に利用するのか、その選択と判断を的確に行うことで、教育研究の質保証の高度な達成を実現したい。</p>		

【2021年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>デザイン工学研究科の2021年度目標（重点目標含む）の達成度は、結果としてはややB評価とC評価が多い自己評価となっているが、「C:目標が達成できていない」となっている2つの目標は高い目標を掲げており、研究科として更なる向上を目指している姿勢の表れとして高く評価できる。また、達成目標に対する結果（「理由」）も適切な記載がなされており、自己評価も妥当であると評価できる。また、改善策も達成指標と結果の乖離を縮めるために妥当な改善策が記載されていると評価できる。一方で、外的要因からの影響の多い目標設定が複数見受けられる。具体的には、「演習・実習授業の70%以上」や「3名の新任教員の補充」などが挙げられる。これらは、新型コロナウイルスの状況に影響されやすかったり、研究科・専攻サイドは実際に応募された応募者の中から採否を決めなければならず応募者次第の要素が大きいため、達成度が低くても致し方ない部分もあると考察する。そのため、外的要因の影響を低減した目標設定を検討する余地があるとされる。例えば、採用人数の目標設定を「最低限2名の補充を目標とし、3名の補充を目指す」など2段階で設定する方法などを提案する。</p> <p>以上の点から、プロセスと達成度の面から良好な達成状況と妥当性の高い改善策が講じられていると評価する。特に、社会貢献・社会連携の達成指標の「学部・研究科のHPにおいて、受賞等の社会貢献がすぐに把握できるよう別途タグを立てて見えやすくなる工夫する。」は、他研究科や大学全体でも同様の課題があり、これを解決するアイデアが出れば大学全体としても良い効果をもたらすことが予想されるため、早期に良いアイデアが考案され具体的に実施されることを期待したい。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善することができた、A:従来通り効果的に取り組むことができた、B:改善することができなかった。」を意味する。

IV 2022 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	1) 学部と連携した研究科のカリキュラムの見直しや再整備を行う。 2) 持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	1) 研究科全体と各専攻の 2023 年度実施に向けたカリキュラムの見直し作業を行う。 2) 各専攻におけるグローバル化に向けた教育研究の実態やそのあり方を検討する。
	達成指標	1) 2023 年度から研究科の新しいカリキュラムを実施する。 2) 海外あるいは国内で開催される国際ワークショップへの参加や企画を 1 回以上行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	1) 研究倫理に関する教育方法について検討する。 2) 実習や研究をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	1) 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育について検討する。 2) 各専攻ごとに必要なものづくり環境や必要機材、実習のやり方等の課題を抽出し、運用計画に反映させる。
	達成指標	1) 大学院学生の研究倫理教育のルール化とその実施率を把握する。 2) 必要なものづくり環境の運用計画を策定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果や研究成果の公表を促進する。
	年度目標	各専攻で積極的に論文投稿、学会発表等を奨励し、学習成果や研究成果の公表を促す。
	達成指標	研究科全体で論文投稿や学会発表の総数が 40 件以上となるように公表を促す。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	学生の大学院への進学動機付けや意識改革の施策を検討する。
	達成指標	大学院への進学者数が 2022 年度を上回ること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携した専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行を進める。
	年度目標	教員組織の年齢構成、分野のバランス等を考慮した適切な新規採用人事を行う。
	達成指標	カリキュラムと連動した 2 名以上の教員の採用人事を行う。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学内外の補助金や助成金を活用した学生への教育研究支援の充実を図る。
	年度目標	グローバル化や成果の公表と連動した補助金の利用の周知を図り、活用状況を調査する。
	達成指標	諸外国語による論文等校閲補助金の積極的活用を促し、予算が不足する場合には、他の補助金などの活用を図り、活用状況をまとめる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	研究科および各専攻ホームページの見直しを行い、ホームページからの学習成果や研究成果の発信方法を検討する。
	達成指標	研究科および各専攻のホームページを見直し、成果の見える化を実施する。
【重点目標】 大学院学生への不正防止に関する研究倫理教育のルール化について検討する。 【目標を達成するための施策等】 研究倫理教育のルール化を行い、その実施状況（実施率等）を数値化する。		

【2022 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

デザイン工学研究科の 2022 年度中期目標・年度目標は、達成目標も含め具体的に記載されているため、「具体性」について適合すると評価できる。また、デザイン工学研究科の特色・実情・課題に即した中期目標・年度目標と達成指標が設定されており、さらに、2021 年度目標で見受けられた外的要因の影響を受けやすい目標設定が影響を受けにくい内容

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善することができた、A：従来通り効果的に取り組むことができた。B：改善することができなかった。」を意味する。

に変更された目標設定がされており、また 2021 年度目標の達成状況を踏まえて目標設定がされているため、「適切性」も満たしていると評価できる。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科は、かなり多くの評価項目を達成しており、2021 年度目標において不十分・未達の目標も、より高い目標を目指した結果であるため、良好であると評価できる。特に、学部と同様に、学生の教育の充実と地域連携、社会貢献の活動に積極的に取り組んでおり、今後、さらなる飛躍が期待できる。また、デザイン工学研究科の各専攻は、研究活動において様々な地域や他の組織、学問分野と連携を図ることで学生教育を充実させている。これは、人文科学・社会科学・自然科学・工学などの知性に基づく合理と、人間の感性に依拠した美との融合を目指す「総合デザイン (Holistic Design)」を実践し貢献する人材・学生を養成しようとする理念にかなっており、高く評価できる。

また、新型コロナ禍においても、着実に研究して研究成果を挙げ、成果の公表を実施している研究科の姿勢は高く評価できる。今後も、対面とオンラインの長所を生かした研究活動を継続されることが予想されるため、さらなる飛躍が期待できる。

2022 年度は大学院生の研究倫理教育のルール作りについて検討が行われるとのことだが不正防止への対応が期待される。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「はい・いいえ」は該当の回答を選ぶ

※注 3 「S・A・B」は該当の回答を選ぶ ※注 「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善することができた、A: 従来通り効果的に取り組むことができた。B: 改善することができなかった。」を意味する。